

いよいよ来月スタートします。



10月から資源化物の収集方法が変わります
～最終確認をお願いします～

10月1日から新しい収集方法が始まります。
収集日や出し方をもう一度確認し、ルールに沿った分別にご協力をお願いします。



大きな変更点は**3**つだけ 詳しくは、広報7月号、8月号に掲載

✓ 資源化物
(かん・びん・ペットボトル)は
かごを使わず、中身の見え
る透明、半透明の袋に入れ
て出します。



※透明・半透明の袋、袋の大きさは最大45リットルまで

✓ 品目ごとに曜日が
変わります。

例) A地区: 紙・布は月曜日、
かん・びんは水曜日、
ペットボトルは木曜日



月曜日



水曜日



木曜日



✓ 廃食油はもやすごみへ
「廃食油」はもやすごみ
での排出に変わります。

新聞紙に染み込ませる、
凝固剤などで
処理したうえで
もやすごみに
出します。



【最終チェック】

- ☐ 収集曜日を確認しましたか？
- ☐ 中身が見えるビニール袋ですか？
- ☐ 品目ごとに分けていますか？
- ☐ 廃食油は出していませんか？



収集曜日 自分の地域を確認してきめられた曜日に
出しましょう

収集区域	もやす ごみ	資源化物					粗大 ごみ ※予約が 必要です
		もやさない ごみ 有害・危険 ごみ	草木	紙・布	かん・ びん	ペット ボトル	
A 区域 大名・新川・北丘ハイツ・東新川	月・木	第2・第4 水	第1・第3・第5 水	月	水	木	水・金
B 区域 与那覇・宮城・ 宮平の国道 329 号北側	火・金	第2・第4 水	第1・第3・第5 水	火	水	木	水・金
C 区域 宮平の一部・ 兼城の国道 329 号北側	月・木	第2・第4 水	第1・第3・第5 水	月	水	木	水・金
D 区域 与那覇・宮平・宮平ハイツ・ 兼城の一部国道 329 号南側	火・金	第2・第4 水	第1・第3・第5 水	火	水	木	水・金
E 区域 兼城の一部・兼本ハイツ・本部・ 第二団地・津嘉山一部	火・金	第2・第4 水	第1・第3・第5 水	火	水	木	水・金
F 区域 照屋・喜屋武・神里・第一団地	火・金	第2・第4 水	第1・第3・第5 水	火	水	木	水・金
G 区域 津嘉山の泉道 128 号線北側	月・木	第2・第4 水	第1・第3・第5 水	月	水	木	水・金
H 区域 津嘉山の泉道 128 号線南側・ 山川	月・木	第2・第4 水	第1・第3・第5 水	月	水	木	水・金

10月1日(木)は

新ルール初めの日

A地区
もやすごみ
ペットボトル

B地区
ペットボトル

C地区
もやすごみ
ペットボトル

D地区
ペットボトル

E地区
ペットボトル

F地区
ペットボトル

G地区
もやすごみ
ペットボトル

H地区
もやすごみ
ペットボトル

10月地区ごとのごみ出しカレンダーは
町ホームページからダウンロードできます。



町ホームページ



分別方法が分からない場合は、

「正しいごみの分け方、出し方ポスター」や

町ホームページ、住民環境課(☎889-1797)へお問合せください。